

柏原市公共施設の基本デザイン（案）

平成 28 年 12 月

柏 原 市

第1章 「公共施設の基本デザイン（案）」の概要	1
1. 「公共施設の基本デザイン（案）」の目的	1
2. 「公共施設の基本デザイン（案）」を作成するにあたっての視点	1
第2章 「公共施設の基本デザイン（案）」の基本的な考え方	2
1. 基本的な考え方	2
2. 作成方針	2
3. 作成の流れ	3
4. 施設の評価について	4
第3章 公共施設の基本デザイン（案）の検討結果	9
1. 全市的施設の基本デザイン	10
2. 地域的施設の基本デザイン【①柏原中学校区】	34
3. 地域的施設の基本デザイン【②堅下北中学校区】	36
4. 地域的施設の基本デザイン【③堅下南中学校区】	40
5. 地域的施設の基本デザイン【④国分中学校区】	42
6. 地域的施設の基本デザイン【⑤玉手中学校区】	46
7. 地域的施設の基本デザイン【⑥堅上中学校区】	48

第1章 「公共施設の基本デザイン（案）」の概要

1. 「公共施設の基本デザイン（案）」の目的

本市においては、今後 40 年間にわたる長期的な取組みの中で、公共施設のマネジメントとして取り組むべき内容を「公共施設等総合管理計画」において定めたところです。

「公共施設の基本デザイン（案）」は、この公共施設等総合管理計画における 40 年後の数値目標（施設総量（延床面積）を 21.3%縮減）の実現に向けた施策の一つとして、統合や複合化等の基本的な考え方や具体的な取組案を作成するもので、「本市が保有する公共施設の将来の姿として『このような状態を目指す』ことを意図して、仮想的に描く」ものとします。

2. 「公共施設の基本デザイン（案）」を作成するにあたっての視点

公共施設の基本デザイン（案）を作成するにあたっての視点は、以下の 5 点です。

①この「公共施設の基本デザイン（案）」は、現時点（平成 28 年）で与えられた諸条件（将来人口推計、財政状況の推移、施設の整備状況等）により、**将来のまちづくりと数値目標の達成が可能と考えられる案**とする。

②公共施設は、主な役割から「全市的な公共施設」、「地域的な公共施設」、「市民生活の基盤となる施設」に分類するが、「市民生活の基盤となる施設」は、その場所で必要とする役割を有しているため、**「全市的な公共施設」、「地域的な公共施設」**を中心に「公共施設の基本デザイン（案）」の検討を行う。

③「地域的な公共施設」は、まちづくりの基本である**中学校校区を単位**として「公共施設の基本デザイン（案）」の検討を行う。

④統合や複合化等の対象となる公共施設は、**評価①**（施設評価：施設の築年数、バリアフリー状況、維持管理コスト、利用状況等）と、**評価②**（立地特性評価：類似機能施設や大規模施設との近接性、土砂災害リスク、浸水被害リスク、駅からの交通利便性）から選定する。

⑤選定された公共施設は、**施設規模（延床面積を基準）、施設機能、設置基準等の適正を図りながら組合せを検討し、統合や複合化等の候補施設**とする。

以上により作成した「公共施設の基本デザイン（案）」は、将来の姿として仮想的に示したものです。公共施設の統合や複合化等を具体的に実施する段階において、諸条件が変化していることも考えられ、その場合、統合や複合化等の組合せが見直されることもあるため、ここに示す案は「決定されたものではない」ことにご留意いただきますようお願いいたします。

第2章 「公共施設の基本デザイン（案）」の基本的な考え方

1. 基本的な考え方

「公共施設の基本デザイン（案）」は、今後、大きな課題となる人口動向や財政的な観点をはじめ、次の6つの観点を基本的な考え方の柱とし、公共施設等総合管理計画の縮減目標の達成に向けた統合や複合化等の取組案を作成するものです。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ①社会情勢への変化への対応（人口動向） | ④持続可能なサービスの提供 |
| ②財政の健全化 | ⑤安全・良質なサービスの提供 |
| ③まちの将来像の実現 | ⑥効果的な事業実施と効率的な施設運営 |

2. 作成方針

「公共施設の基本デザイン（案）」の基本的な考え方を踏まえ、以下の方針に従って具体的な取組案の検討を進めることとします。

＜方針1＞ 行政サービス

- ①**必要な機能を維持する**：対象者を限定せず施設と機能を切り離した観点で捉え直し、本市にとって現在必要とされる機能を維持しつつ、多世代が有益に利用できるような統合や複合化等を検討します。
- ②**利用状況やコストを勘案する**：利用者が少ない施設や一部の個人・団体のみが利用している施設を含め客観的な施設評価によって統合や複合化等を検討します。
- ③**市民ニーズを踏まえる**：本市が実施している「柏原市市民意識調査結果（H27.2）」等を踏まえ、市民ニーズも踏まえた統合や複合化等を検討します。

＜方針2＞ まちづくり

- ①**本市の特性を踏まえる**：本市の特性であるコンパクトな市域であることや、地形や地物、また、鉄道や国道等地域を分断する要素等を考慮して検討します。
- ②**地域性を考慮する**：「都市計画マスタープラン」の地域区分や中学校区などを基本単位とし、施設の役割や将来の人口減少等に伴うニーズの変化を考慮して検討します。
- ③**将来像の実現を目指す**：「第4次柏原市総合計画」における将来像『市民が生きいきとし にぎわいにあふれているまち 柏原』の実現に向けて、「住みたくなるまち、住み続けたい、魅力あるまちづくり」を認識して検討します。
- ④**個別計画との整合を図る**：既に今後の施設のあり方や整備方針が示されている個別計画があれば、整合を図りながら検討します。

3. 作成の流れ

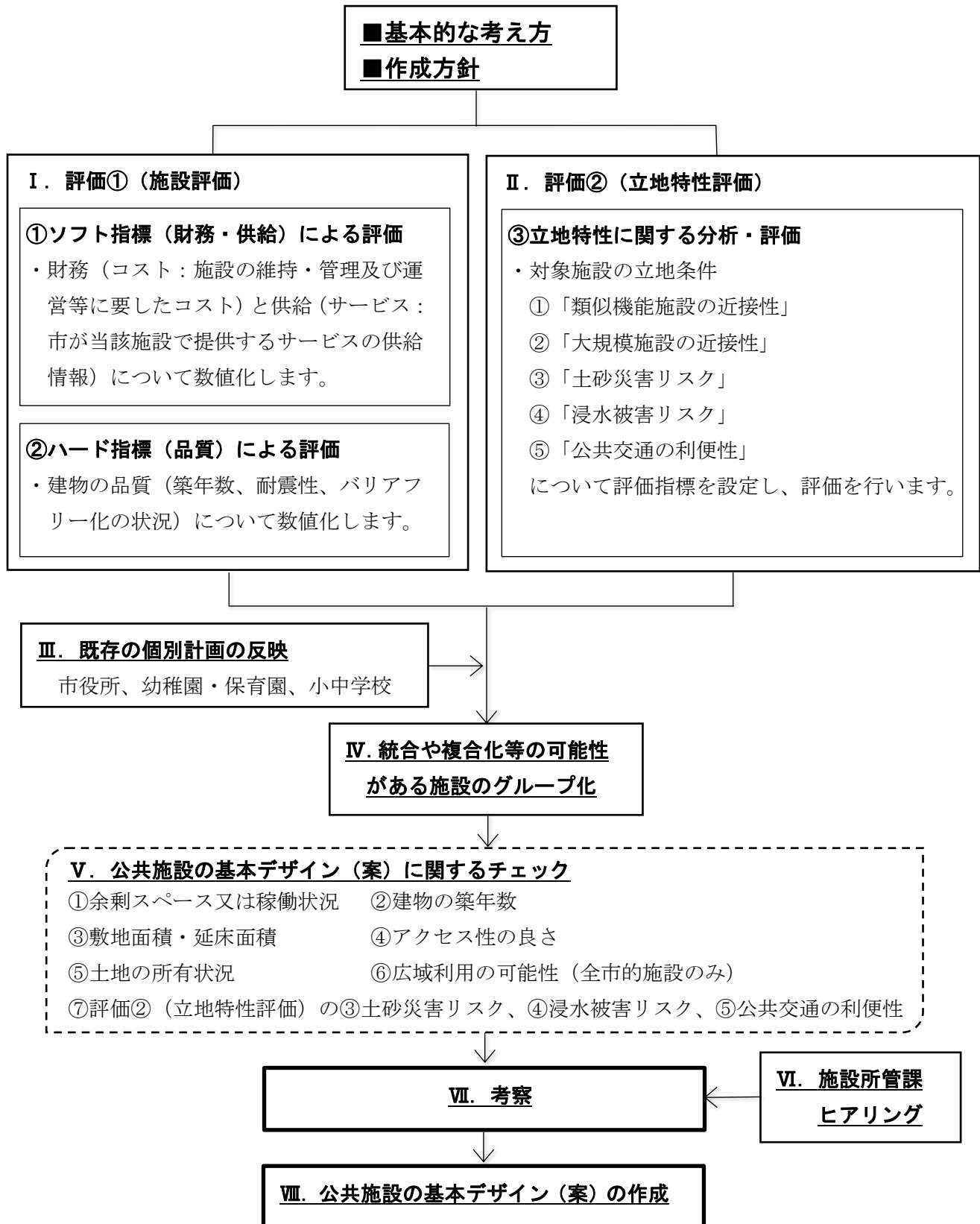


図 2-3-1 公共施設の基本デザイン（案）の作成の流れ

4. 施設の評価について

(1) 評価①（施設評価）について

現在、策定中の公共施設等総合管理計画において、ソフト指標及びハード指標による評価①（施設評価）を実施しています。[（パブリックコメント用：詳細についてはリンク先を参照ください。）](#)

この結果及び後述する評価②（立地特性評価）の結果を踏まえて検討を進めます。

(2) 評価②（立地特性評価）について

①評価対象

評価を実施する上で、施設の用途や設置目的、機能を踏まえると、統合や複合化等を直接的に行うことが必ずしも適切ではない施設は、立地特性の評価については対象外として扱っています。

当検討案では、主たる公園施設、下水道施設、交通施設に関連して付随する施設、あるいは、防災上の観点から、地域に分散配置することが望ましい施設等、表 2-4-1 の施設を対象外としますが、統合や複合化等の状況に応じて、必要となる場合は対象として加えるものとします。

表 2-4-1 対象外とする施設

施設用途 (中分類)	施設概要	対象外とする理由
スポーツ・レクリエーション施設	堅下運動広場（管理棟）、平野こどもスポーツ広場（便所）	スポーツ・レクリエーション施設に付随し、施設の利用にあたって必要な施設であるため
防災備蓄倉庫	防災活動用資機材倉庫（市内 17 ヶ所）	自主防災組織の防災活動用資機材倉庫、組織ごとに配置することによって機能を効果的に発揮する施設であること、また、土砂・浸水等の災害リスクの範囲外の場所に設置されているため
その他行政系施設	高井田水防倉庫、片山材料倉庫	道路水路施設の管理に必要な施設（資機材倉庫）であるため ※堅下南小学校 高井田分校跡は、対象とします
公園	公園内の事務所、売店、便所、四阿、管理棟、セミナーハウス、展望台等	公園が設置された場所において機能的に付随する施設であるため
公衆便所	駅前広場・緑地広場・防災広場の公衆トイレ（市内 5 ヶ所）	主たる施設に機能的に付随する施設であるため
鉄道施設	安堂駅橋上駅舎、JR 柏原駅自由通路、近鉄河内国分駅自由通路	鉄道利用において駅舎等の鉄道施設に付随する機能であり、立地場所が限定される施設であるため
上水道施設	玉手浄水場（管理棟、水質検査室）	施設の機能上、統合や複合化等の必要性が低い施設であるため ※他の自転車駐車場は対象とします
その他施設	雨水ポンプ場（4 ヶ所）、浸水ポンプ場、高井田台汚水処理場、西名阪柏原旭ヶ丘大気汚染常時監視測定局、丘の上直売所、保管倉庫、清浄泉、柏原南口自転車駐車場（閉鎖）	

②対象施設の位置づけ

施設の評価にあたっては、機能や立地、利用圏域を考慮した区分（表 2-4-2）を設定し、施設の特性に応じて検討します。

表 2-4-2 施設の位置づけ

区分	利用圏域	施設分類
全市的施設	市全域	市全体の利用を前提として各種行政サービスの提供の拠点となる施設
地域的施設	中学校区	概ね中学校区単位での利用を前提として、地域住民が利用する施設 (全市的施設の補完的な施設)

③評価②（立地特性評価）の考え方

評価にあたっては、対象施設の立地に係る5つの項目、①「類似機能施設の近接性」、②「大規模施設の近接性」、③「土砂災害リスク」、④「浸水被害リスク」、⑤「公共交通の利便性」について評価を行います。

評価項目のうち、①「類似機能施設の近接性」は統合の可能性の検討に、②「大規模施設の近接性」の指標は複合化の可能性の検討に用います。③「土砂災害リスク」は土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域についてそれぞれ評価し、④「浸水災害リスク」、⑤「交通利便性」の指標とあわせて、統合や複合化等を判断する際の参考とします。

このうち、災害リスクについて、土砂災害は浸水災害と比較し、突発的に発生する場合があることから「土砂1」を最優先に考慮し、次に「土砂2」、「浸水」の順に指標を参考に、統合や複合化等を検討します。

評価②（立地特性評価）は、表 2-4-3 の①～⑤について判定を行います。

表 2-4-3 評価②（立地特性評価）の考え方と評価内容

評価項目	考え方	凡例：評価内容
① 類似機能施設の近接性	・機能が類似する施設が互いに近接する場合には、いずれか一方を廃止する等、統合や複合化等を図り、施設の効率的な縮減を進めることが考えられます。	●：施設用途（中分類）が同一の施設が、互いに半径500m圏に立地 －：上記以外に立地
② 大規模施設の近接性	・対象とする施設が大規模施設に近接する場合は、大規模施設の余剰スペースを活用する等、複合化を図り、施設の効率的な利用を進めることが考えられます。	●：大規模施設（延床面積2,000㎡以上）から半径500m圏に立地 －：上記以外に立地

評価項目	考え方	凡例：評価内容
③ 土砂災害リスク	土砂災害リスクが高い地域においては、施設や施設利用者に被害が生じる恐れがあることから、災害時の危険性を踏まえ、必要に応じて施設の移転等が考えられます。 ※土砂災害警戒区域・特別警戒区域 土砂災害防止法に基づき大阪府が急傾斜地崩壊や土石流の発生するおそれのある箇所を調査し、指定した区域（平成26年4月現在） （出典：柏原市総合防災マップ、平成27年4月） ※土砂災害特別警戒区域 急傾斜地の崩壊等が発生した場合には建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域 （出典：土砂災害防止法） ※土砂災害警戒区域 急傾斜地の崩壊等が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域 （出典：土砂災害防止法）	土砂1●：土砂災害特別警戒区域内に立地 土砂1－：上記以外に立地
		土砂2●：土砂災害警戒区域内に立地 土砂2－：上記以外に立地
④ 浸水災害リスク	浸水による災害リスクが高い地域においては、施設や施設利用者に被害が生じる恐れがあることから、災害時の危険性を踏まえ、必要に応じて施設の移転等が考えられます。 ※大和川浸水想定区域 大雨（2日間総雨量280mm、200年に1回の確率で生じる雨量）によって大和川が氾濫した場合に予測される浸水範囲と水深を示したもの （出典：柏原市総合防災マップ、平成27年4月）	浸水●：大和川浸水想定区域内に立地 浸水－：上記以外に立地
⑤ 交通利便性	鉄道駅周辺等、交通利便性が高い場所に立地する施設は、有効活用を図りやすい立地条件であることから、新たな土地利用の可能性が考えられます。	交通●：鉄道駅から半径800m圏内に立地 交通－：上記以外に立地

（参考）距離圏の考え方

- 500m圏（施設の近接性）：500m圏は、高齢者が10分（歩行速度50m/分）、一般の人が7～8分（歩行速度67m/分）で歩いて行ける距離を表しています。
- 800m圏（交通利便性が高い）：国土交通省の「都市構造の評価に関するハンドブック（平成26年8月）」では、公共交通の利便性が高いエリアを評価する基準として、一般的な徒歩圏として800mが定義されています。

5. 評価①（施設評価）と評価②（立地特性評価）による統合や複合化等の組み合わせ

(1) 統合や複合化等の組合せ

評価①（施設評価）及び評価②（立地特性評価）の結果及び施設所管課ヒアリング等から、統合や複合化等の可能性のある組合せを検討し、以下のチェック（表 2-5-1）を経て、実現性のある組合せを抽出します。

表 2-5-1 統合や複合化等の組合せのチェック内容

区分		チェック項目	凡例：チェック内容
全市的施設	地域的施設		
○	○	①余剰スペース又は稼働状況	・統合や複合化等の可能性を確認するため、既存施設の余剰スペースや施設の利用状況を評価します。
○	○	②建物の築年数	築 30 年未満（○）、築 30 年以上（×） ・一般的には築 30 年を経過すると劣化が進行するため、築 30 年を基準として経過年数から評価します。
○	○	③敷地面積・延床面積	・統合や複合化等を実施する場合に、新たな機能を設置することについて敷地面積、延床面積の状況から評価します。
○	○	④アクセス性の良さ	良い（○）、悪い（×） ・統合や複合化等において、鉄道等の地域の分断要素や立地条件からみた施設へのアクセスのしやすさを評価します。
○	○	⑤土地の所有状況	市所有地（○）、借地（×） ・土地の所有状況から借地の場合にはコストがかかるため可能な限り市有地が望ましいとの考え方で評価します。
○	—	⑥広域利用の可能性（全市的施設のみ）	可能性有（○）、可能性無（×） ・市域施設については、周辺市町との共同により利用可能性があるかどうかを評価します。

（2）統合や複合化等の方向性について

統合や複合化等の可能性のある公共施設は、評価①（施設評価）と評価②（立地特性評価）を踏まえ、以下の考え方をもとに「統合」、「複合化」、「維持」、「移転・廃止等」の方向性を明示します。（表 2-5-2）

表 2-5-2 統合や複合化等の方向性

方向性	考え方
統合	・同種の機能を有する公共施設が互いに近接している場合は、統合を検討します。 ・統合で移転先となる公共施設は必要に応じて建替えや改修を行います。また、移転跡の公共施設については、別途有効活用を検討します。
複合化	・周辺に大規模施設や他の公共施設が近接し、余剰スペースの有効活用が可能な場合は、複合化を検討します。 ・複合化で移転先となる公共施設は必要に応じて建替えや改修を行います。また、移転跡の公共施設については、別途有効活用を検討します。
維持	・施設が比較的新しく、維持管理コストが低い施設は、現状維持を基本とします。 ・鉄道駅周辺で交通利便性が良い施設等は、転用など利活用を検討します。
移転・廃止等	・土砂災害、浸水等の災害危険性が高い施設は、移転・廃止等について検討します。

（3）統合や複合化等の移転先の検討

統合や複合化等における移転先は、以下の点を考慮して設定しています。

- ・施設の統合や複合化等にあたっては、中学校区を基本的なコミュニティの単位（地域）として検討します。組合せとなる施設は、地域内の施設同士が候補となりますが、地域の特性や施設の状況に応じて、地域的施設と隣接地域の施設、地域的施設と全市的施設の組合せも検討します。
- ・施設の余剰スペースや敷地規模から、他の機能を受け入れることが可能かどうかを検討します。
- ・災害危険性の高い施設は移転を基本とし、移転先となる施設を検討します。
- ・「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（平成 28 年 9 月）」等において、施設の統合先が示されているものについては、基本方針との整合を図ります。また、統合先が未定の内容については、「公共施設の基本デザイン（案）」の中で候補地を検討します。

第3章 公共施設の基本デザイン（案）の検討結果

公共施設の基本デザイン（案）の検討フローです。検討結果は、10 頁以降に示します。

統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

1. 統合や複合化等の可能性がある施設として、評価②（立地特性評価）で、「類似機能施設の近接性（施設用途（中分類）が同一で 500m 以内に近接）」、「大規模施設の近接性（2,000 m²以上の施設に 500m 以内に近接）」に該当する施設を抽出し、グループとしました。なお、グループ化は、施設用途から「全市的施設と全市的施設」、「地域的施設と地域的施設」を基本に抽出します。
2. 1. で抽出されなかった施設のうち、評価①（施設評価）で「要検討」の施設についても、グループに含め、統合や複合化等の可能性を検討します。

※評価①（施設評価）、および評価②（立地特性評価）の結果は、資料編に掲載します。

基本デザインに関するチェック

1. グループ化された施設は、余剰スペース又は稼働状況、建物の築年数、敷地面積・延床面積、統合や複合化等によるアクセス性への影響、土地の所有状況等をチェックします。
2. 次に、評価②（立地特性評価）における土砂災害特別警戒区域（土砂 1）、土砂災害警戒区域（土砂 2）、浸水想定区域（浸水）の状況、また、交通利便性（交通）の状況をチェックしました。

考察

1. 基本デザインに関するチェック結果から、統合や複合化等の方向性を検討します。
2. 施設所管課とのヒアリング等で得られた情報を方向性に反映します。
3. 考察の結果、統合や複合化に適さない組合せは、必要に応じて代替案を検討します。

結果

上記の検討を踏まえ、公共施設の基本デザイン（案）を作成しました。

図 3-1 公共施設の基本デザイン（案）の検討フロー

統合や複合化の可能性がある施設は、施設用途（中分類）が同一の施設や、2,000 m²以上の大規模施設と近接する施設を抽出し、それらが相互に関連し、まとまりのあるものをグループ化しました。

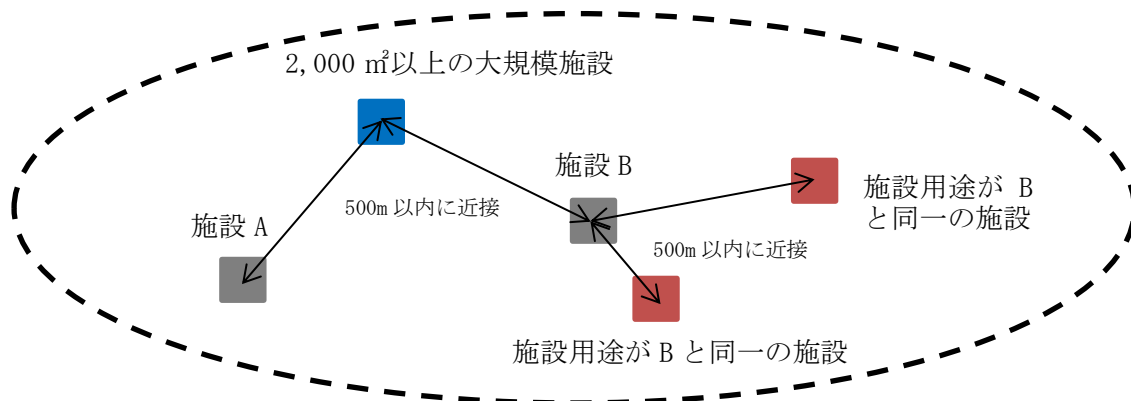


図 3-2 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化のイメージ

1. 全市的施設の基本デザイン

柏原市青少年センター、柏原市民文化センター、健康福祉センター オアシス

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・ 柏原市立青少年センターは、大規模な健康福祉センターオアシスと柏原市民文化センター（柏原市立公民館本館、市立柏原図書館）に近接しており、これらの施設は統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-1-1 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
市民文化 系施設	集会施 設	柏原市立青少年センター (堅下合同会館内)	評価 対象外※	—	●	健康福祉センターオアシス に近接
社会教育 系施設	文化施 設	柏原市民文化センター (柏原市立公民館本館)	ハード改善	—	—	該当なし
	図書館	柏原市民文化センター (市立柏原図書館)	ハード改善	—	—	柏原市民文化センター（柏 原市立公民館本館）と同じ
保健・福 祉施設	保健施 設	健康福祉センター オアシス	ソフト改善	—	—	該当なし

※評価対象外：供給サービスに関する情報がいないため評価①（施設評価）を実施しておりません。

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・ 柏原市立青少年センターは、貸室からなる施設で、築年数は33年です。貸室の利用率は15.5%となっています。
- ・ 柏原市民文化センターは、柏原市立公民館本館と市立柏原図書館との複合施設で、貸室があり、築年数は38年です。貸室の利用率は23.3%となっています。
- ・ 健康福祉センター オアシスは、主に、各種団体の事務所、診察室、貸室等からなる施設で、築年数は18年です。貸室の延利用者数は112人／日となっています。

表 3-1-2 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	広域利 用の可 能性	評価②(立地特性評価)			
							土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
柏原市立青少年センター (堅下合同会館内)	貸室 160 ㎡ 学習室利用率 (コマ数) 204/1, 320=15.5% 多目的ホール利用率 (コマ数) 616/1, 320=46.7%	× 築33年	820.08 311.67	×	○	×	—	—	●	●
柏原市民文化センター (柏原市立公民館本館) (市立柏原図書館)	延利用者数 46,386 人/年、129 人/日 貸室 960 ㎡ 利用率 (コマ数) 2,146/9,213=23.3% 学習室図書館 (1 階) 公民館 (2, 3, 4 階)	× 築38年	3,698.62 2,850.05	○	○	×	—	—	●	●
健康福祉センター オアシス	延利用者数 39,033 人/年、112 人/日 貸室 160 ㎡ 健康福祉課事務所、スキップ KIDS 事務所、社会福祉協議会事務所等として使用	○ 築18年	4,689.91 3,725.48	○	×	×	—	●	—	●

3) 考察

- ・柏原市立青少年センターは、近接する大規模施設の健康福祉センター オアシス、もしくは柏原市民文化センターへの複合化の可能性が考えられます。
- ・柏原市立青少年センターの複合先は、貸室機能の集約化を図る観点から、貸室面積が比較的広い柏原市民文化センターの可能性が考えられます。柏原市立青少年センターと柏原市民文化センターは、施設の所管が同じであることから、複合化が図りやすい状況です。ただし、柏原市立青少年センターの柏原市民文化センターへの複合化においては、近鉄大阪線を跨ぐこととなるため、利用者によっては施設へのアクセス性が低下するという課題があります。また、複合化にあたっては、柏原市民文化センターが築38年であることから、老朽化の状況を踏まえた対応の検討が必要です。
- ・一方、健康福祉センター オアシスは借地であり、賃借料等が必要となるため、コスト面で課題があり、柏原市立青少年センターの複合先としては適さないと考えられます。

4) 結果

- ・考察の結果、公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。複合化にあたっては、柏原市民文化センターが築38年であることから、老朽化の状況を踏まえ、対応を検討します。

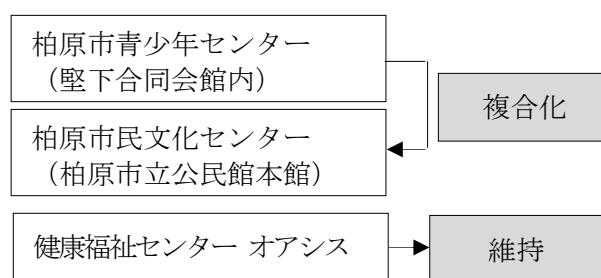


図 3-1-1 公共施設の基本デザイン（案）

柏原オーエンス第二アリーナ、柏原教育センター、柏原市役所

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・ 柏原オーエンス第二アリーナ、柏原市教育センターはともに大規模な柏原市役所に近接しており、これらの施設は統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-1-3 統合や複合化の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
スポーツ・レ クリエーション施 設	スポーツ・レ クリエーション 施設	柏原オーエンス第二ア リーナ	ソフト改善	—	●	リビエールホール、柏原市役 所（本庁舎、本庁舎以外）に 近接
学校教育 系施設	その他 教育施 設	柏原市教育センター	ハード改善	—	●	リビエールホール、柏原市役 所（本庁舎、本庁舎以外）、 サンヒル柏原に近接
行政系施 設	庁舎等	柏原市役所（本庁舎）	要検討	—	—	該当なし
		柏原市役所（本庁舎以外）	ソフト改善	—	—	該当なし

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・ 柏原オーエンス第二アリーナは、体育室、更衣室からなる施設で、築年数は 31 年です。利用件数は 70 件／年となっています。
- ・ 柏原市教育センターは、主に教育委員会事務局の執務室からなる施設で、築年数は 50 年です。柏原市役所に隣接しています。
- ・ 柏原市役所は、築年数が 47 年となっており、老朽化により整備に向けた検討を進めています。

表 3-1-4 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	広域利 用の 可能性	評価②(立地特性評価)			
							土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
柏原オーエ ンス第二ア リーナ	延利用者数 14,832 人／年 42 人／日 利用件数 70 件／年	× 築31 年	1,700.74 918.26	×	○	×	—	—	—	●
柏原市教育セ ンター	—	× 築50 年	961.39 1,530.23	○	○	×	—	—	—	●
柏原市役所 (本庁舎) (本庁舎以外)	—	× 築47 年	6,662.66 6,765.97	○	○	×	—	—	—	●

3) 考察

- ・ 柏原オーエンス第二アリーナは、近接する大規模施設として柏原市役所がありますが、柏原市役所と体育施設は建物の構造上、別棟となることから、複合化には適さないと考えられます。
- ・ 柏原オーエンス第二アリーナの複合化の代替案としては、隣接する堅下南小学校との複合化の可能性が考えられます。P41 に示すとおり、堅下南小学校は堅下南中学校の統合先となっていますが、敷地面積が狭いという課題があるため、統合後は、体育館機能として柏原オーエンス第二アリーナを兼用して活用することで課題の解消が図られると考えられます。
- ・ 柏原市教育センターは、建替えの時期を迎えつつあり、隣接する柏原市役所が老朽化による建替えに向けた検討を進めていることから、市役所への複合化の可能性が考えられます。

4) 結果

- ・ 考察の結果、公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

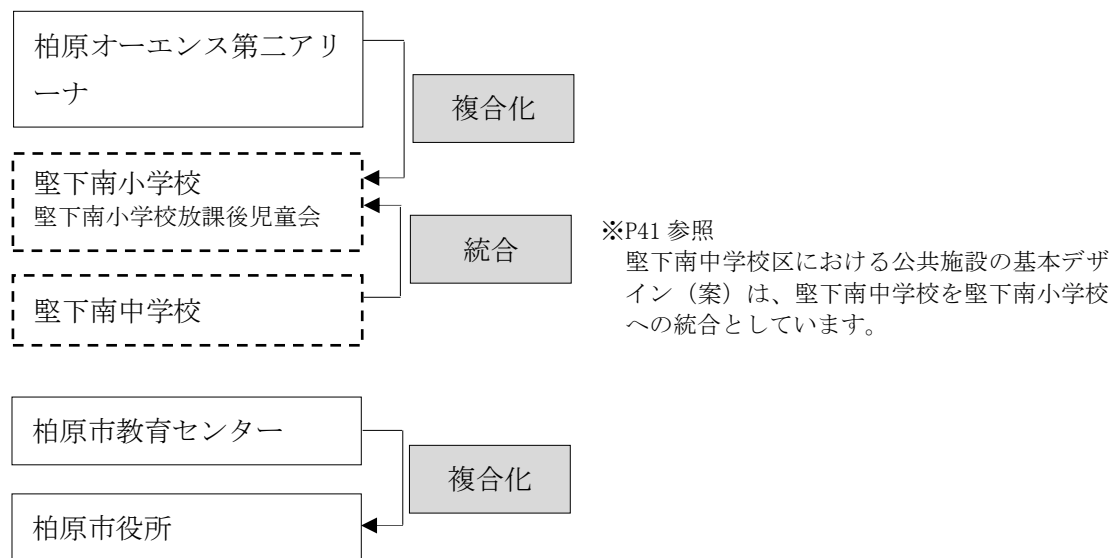


図 3-1-2 公共施設の基本デザイン（案）

市立国分図書館、国分合同会館（庁舎等）

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・国分合同会館（庁舎等）は、大規模な市立国分図書館、老人福祉センター やすらぎの園に近接しています。このうち、庁舎機能への市民のアクセス性を考慮すると、より近接する国分合同会館（庁舎等）と市立国分図書館が、統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-1-5 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
社会教育 系施設	図書館	市立国分図書館	ソフト改善	—	—	該当なし
行政系施 設	庁舎等	国分合同会館（庁舎等）	維持	—	●	市立国分図書館、老人福祉 センター やすらぎの園に 近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・市立国分図書館は、図書室と貸室等からなる施設で、築年数は12年です。貸室の利用率は27.6%となっています。
- ・国分合同会館（庁舎等）は市役所出張所、消防施設、診療所からなる複合施設で、築年数は36年です。駅周辺の利便性の高い場所に立地していますが、老朽化への対応として、改修が課題となっています。

表 3-1-6 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	広域利 用の 可能性	評価②(立地特性評価)			
							土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
市立国分図書館	貸室 241.60 ㎡ 利用率 (コマ数) 495/1,794=27.6%	○ 築12年	811.00 2,112.51	○	×	×	—	—	●	●
国分合同会館 (庁舎等)	延床 642.39 ㎡ 出張所 306.04 ㎡ 診療所 96.00 ㎡ 消防施設 240.35 ㎡	×	1,337.89 1,221.93	×	○	×	—	—	●	●

3) 考察

- ・国分合同会館（庁舎等）は、近接する大規模施設として市立国分図書館への複合化の可能性が考えられます。しかし、国分合同会館（庁舎等）を市立国分図書館へ複合化すると、駅から遠くなり施設へのアクセス性が低下することや、図書館のスペースの縮小が必要となることから、複合化は適さないため、維持とします。ただし、老朽化への対応が課題となります。
- ・市立国分図書館は、近接して複合化できる大規模施設がないため維持とします。ただし、定期借地契約の期限が平成 35 年となっているため、その後の施設の維持、移転等の方向性について検討が必要です。

4) 結果

- ・考察の結果、公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

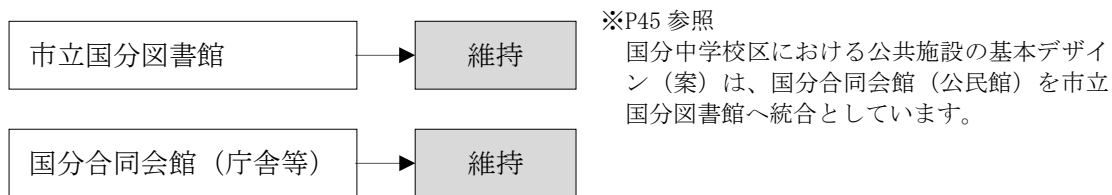


図 3-1-3 公共施設の基本デザイン（案）

JR 柏原駅の自転車駐車場

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・ 柏原駅東自転車駐車場、柏原駅西口第3自転車駐車場、柏原駅西口自転車・自動車駐車場は互いに近接していることから、統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-1-7 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
その他施設	自転車 駐車場	柏原駅東自転車駐車場	維持	●	—	柏原駅西口自転車自動車駐 車場、柏原駅西口第3自転 車駐車場に近接
		柏原駅西口第3自転車駐 車場	維持	●	—	柏原駅西口自転車・自動車 駐車場、柏原駅東自転車駐 車場に近接
		柏原駅西口自転車・自動車 駐車場	維持	●	—	柏原駅東自転車駐車場、柏 原駅西口第3自転車駐車場 に近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・ 柏原駅東自転車駐車場は、JR 柏原駅の東側にあり、築年数は19年となっています。利用率は50.3%で、空きスペースがあります。
- ・ 柏原駅西口第3自転車駐車場、柏原駅西口自転車・自動車駐車場は、JR 柏原駅西口にあり、築年数はともに7年となっています。利用率はともに100%です。

表 3-1-8 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	広域利 用の可 能性	評価②(立地特性評価)			
							土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
柏原駅東自転 車駐車場	利用率 50.3%	○ 築19年	491.40 992.18	○	○	×	—	—	●	●
柏原駅西口第3 自転車駐車場	利用率 100%	○ 築7年	421.09 238.75	×	×	×	—	—	●	●
柏原駅西口自 転車・自動車駐 車場	利用率 100%	○ 築7年	1,788.31 981.24	×	○	×	—	—	●	●

表 3-1-9 利用台数・空き台数の状況

施設名称	駐車可能 台数	定期契約(月極) 年延人数	一時使用 年延台数	1日当たり 利用台数	1日当たり 空き台数
柏原駅東自転車駐車場	551	2,804	15,791	276	274
柏原駅西口第3自転車駐車場	320	4,086	0	320	0
柏原駅西口自転車・自動車駐車場	567	5,406	65,260	567	0

※1日当たり空き台数＝駐車可能台数－1日当たり利用台数

1日当たり利用台数＝定期契約年延人数／12ヶ月＋一時使用年延台数／365日

3) 考察

- ・ 柏原駅東自転車駐車場には空きスペースがありますが、現在の空きスペースでは他の自転車駐車場の台数分を収容できないため、他の自転車駐車場との統合は不可能と考えられます。このことから、柏原駅東自転車駐車場、柏原駅西口第3自転車駐車場、柏原駅西口自転車・自動車駐車場は維持とします。なお、今後、自転車駐車場の利用者の減少により、空きスペースが増加した場合には、最寄りに踏切がないため、駅西側の施設同士の統合の可能性について検討が必要です。

4) 結果

- ・ 考察の結果、公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

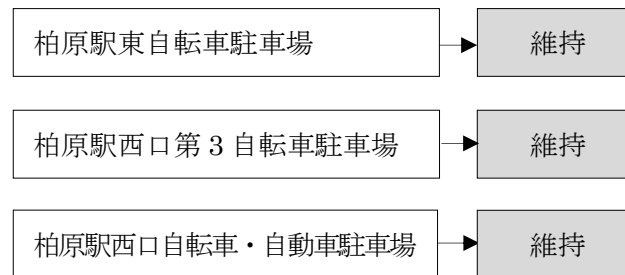


図 3-1-4 公共施設の基本デザイン（案）

近鉄堅下駅の自転車駐車場

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- 堅下駅西自転車駐車場、堅下駅東自転車駐車場は互いに近接していることから、統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-1-10 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
その他施 設	自転車駐 車場	堅下駅西自転車駐車場	要検討	●	—	堅下駅東自転車駐車場に近接
		堅下駅東自転車駐車場	ハード改善	●	—	堅下駅西自転車駐車場に近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- 堅下駅西自転車駐車場と堅下駅東自転車駐車場は、それぞれ近鉄堅下駅の西側と東側に立地し、築年数は23年となっています。利用率は、堅下駅西自転車駐車場が66.3%、堅下駅東自転車駐車場が52.6%で、空きスペースがあります。

表 3-1-11 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	広域利 用の可 能性	評価②(立地特性評価)			
							土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
堅下駅西自転 車駐車場	利用率 66.3%	○ 築23年	364.44 136.00	×	×	×	—	—	●	●
堅下駅東自転 車駐車場	利用率 52.6%	○ 築23年	107.13 67.00	○	×	×	—	—	●	●

表 3-1-12 利用台数・空き台数の状況

施設名称	駐車可能 台数	定期契約(月極) 年延人数	一時使用 年延台数	1日当たり 利用台数	1日当たり 空き台数
堅下駅西自転車駐車場	190	1,191	9,978	126	64
堅下駅東自転車駐車場	95	233	11,411	50	45

※1日当たり空き台数＝駐車可能台数－1日当たり利用台数

1日当たり利用台数＝定期契約年延人数／12ヶ月＋一時使用年延台数／365日

3) 考察

- ・ 堅下駅西自転車駐車場と堅下駅東自転車駐車場の利用台数と空き台数の状況（表 3-1-12）から、堅下駅西自転車駐車場の空きスペースを利用して、堅下駅東自転車駐車場を統合する可能性が考えられます。両施設は線路を挟んで西側と東側にありますが、最寄りに踏切があるため統合した場合でも利便性に大きな影響はないと考えられます。ただし、統合にあたっては、利用者への事前の周知や、不法駐輪に配慮した検討が必要です。

4) 結果

- ・ 考察の結果、公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

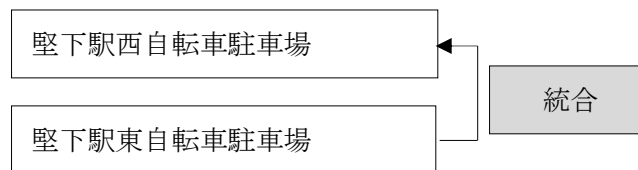


図 3-1-5 公共施設の基本デザイン（案）

JR 高井田駅の自転車駐車場

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・高井田駅第1自転車駐車場、高井田駅第3自転車駐車場は互いに近接していることから、統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-1-13 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
その他施 設	自転車駐 車場	高井田駅第1自転車駐車 場	ハート改善	●	—	高井田駅第3自転車駐車場に 近接
		高井田駅第3自転車駐車 場	維持	●	—	高井田駅第1自転車駐車場に 近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・高井田駅第1自転車駐車場は、JR 高井田駅の北側に立地し、築年数は21年です。利用率は68.9%となっており、空きスペースがあります。
- ・高井田駅第3自転車駐車場は、JR 高井田駅の南側に立地し、築年数は11年です。利用率は100%となっています。

表 3-1-14 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	広域利 用の可 能性	評価②(立地特性評価)			
							土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
高井田駅第1 自転車駐車場	利用率 68.9%	○ 築21年	699.84 1,064.03	×	○	×	—	—	—	●
高井田駅第3 自転車駐車場	利用率 100%	○ 築11年	693.63 423.09	○	×	×	—	—	—	●

表 3-1-15 利用台数・空き台数の状況

施設名称	駐車可能 台数	定期契約(月極) 年延人数	一時使用 年延台数	1日当たり 利用台数	1日当たり 空き台数
高井田駅第1自転車駐車場	769	5,010	40,803	530	239
高井田駅第3自転車駐車場	450	4,716	21,562	450	0

※1日当たり空き台数＝駐車可能台数－1日当たり利用台数

1日当たり利用台数＝定期契約年延人数／12ヶ月＋一時使用年延台数／365日

3) 考察

- ・高井田駅第1自転車駐車場と高井田駅第3自転車駐車場の利用台数と空き台数の状況から（表3-1-15）高井田駅第1自転車駐車場の空きスペースでは高井田駅第3自転車駐車場の利用台数を収容できないため、両施設の統合は不可能と考えられます。このことから、高井田駅第3自転車駐車場と高井田駅第1自転車駐車場は維持とします。なお、今後、自転車駐車場の利用者の減少により、空きスペース等が見込まれる場合には、利用者への事前の周知等に配慮し、統合の可能性等について検討します。

4) 結果

- ・考察の結果、公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

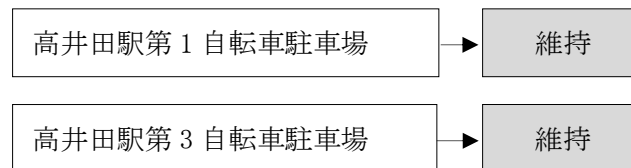


図3-1-6 公共施設の基本デザイン（案）

近鉄河内国分駅西の自転車駐車場

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・国分駅西第1自転車駐車場、国分駅西第2自転車駐車場、国分駅西第3自転車駐車場は互いに近接していることから、統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-1-16 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
その他施 設	自転車駐 車場	国分駅西第1自転車駐車場	要検討	●	—	国分駅西第2,3自転車駐車場、国分駅東自転車駐車場、国分駅前再開発ビル自転車置場と近接
		国分駅西第2自転車駐車場	要検討	●	—	国分駅西第1,3自転車駐車場、国分駅東自転車駐車場、国分駅前再開発ビル自転車置場と近接
		国分駅西第3自転車駐車場	ハード改善	●	—	国分駅西第1,2自転車駐車場、国分駅東自転車駐車場、国分駅前再開発ビル自転車置場と近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・国分駅西第1自転車駐車場、国分駅西第2自転車駐車場、国分駅西第3自転車駐車場は、近鉄河内国分駅の西側にあり、築年数は23年となっています。利用率は、国分駅西第1自転車駐車場が99.3%、国分駅西第2自転車駐車場が63.4%、国分駅西第3自転車駐車場が47.2%となっています。

表 3-1-17 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	広域利 用の可 能性	評価②(立地特性評価)			
							土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
国分駅西第1 自転車駐車場	利用率 99.3%	○ 築23年	767.11 439.00	○	×	×	—	—	●	●
国分駅西第2 自転車駐車場	利用率 63.4%	○ 築23年	355.00 187.00	○	×	×	—	—	●	●
国分駅西第3 自転車駐車場	利用率 47.2%	○ 築23年	292.00 213.00	○	×	×	—	—	●	●

表 3-1-18 利用台数・空き台数の状況

施設名称	駐車可能 台数	定期契約(月極) 年延人数	一時使用 年延台数	1日当たり 利用台数	1日当たり 空き台数
国分駅西第1自転車駐車場	461	4,118	42,004	458	3
国分駅西第2自転車駐車場	265	2,015	0	168	97
国分駅西第3自転車駐車場	320	1,817	0	151	169

※1日当たり空き台数＝駐車可能台数－1日当たり利用台数

1日当たり利用台数＝定期契約年延人数／12ヶ月＋一時使用年延台数／365日

3) 考察

- ・国分駅西第1自転車駐車場は、空き台数がほとんどなく利用率が99.3%であることから維持とします。
- ・国分駅西第2自転車駐車場と国分駅西第3自転車駐車場の利用台数と空き台数の状況から（表3-1-18）国分駅第3自転車駐車場の空きスペースを利用して、国分駅第2自転車駐車場を統合できる可能性があります。ただし、統合にあたっては、利用者への事前の周知等に配慮した検討が必要です。

4) 結果

- ・考察の結果、公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

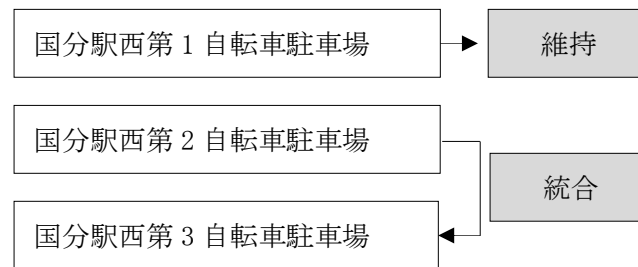


図3-1-7 公共施設の基本デザイン（案）

近鉄河内国分駅東の自転車駐車場

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・国分駅東自転車駐車場、国分駅前再開発ビル自転車置場は、互いに近接していることから、統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-1-19 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
その他施設	自転車駐車場	国分駅東自転車駐車場	7/10改善	●	—	国分駅前再開発ビル自転車置場、国分駅西第1～第3自転車駐車場に近接
		国分駅前再開発ビル自転車置場	要検討	●	—	国分駅東自転車駐車場、国分駅西第1～第3自転車駐車場に近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・国分駅東自転車駐車場は、近鉄河内国分駅の東側にあり、築年数は17年です。利用率は36.4%となっています。
- ・国分駅前再開発ビル自転車置場は、近鉄河内国分駅の東側にあり、築年数は34年です。利用率は19.6%となっています。

表 3-1-20 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	広域利 用の可 能性	評価②(立地特性評価)			
							土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
国分駅東自転車駐車場	利用率 36.4%	○ 築17年	345.00 114.35	○	×	×	—	—	●	●
国分駅前再開発ビル自転車置場	利用率 19.6%	×	1,145.00 1,087.70	○	○	×	—	—	●	●

表 3-1-21 利用台数・空き台数の状況

施設名称	駐車可能 台数	定期契約(月極) 年延人数	一時使用 年延台数	1日当たり 利用台数	1日当たり 空き台数
国分駅東自転車駐車場	250	1,006	2,623	91	159
国分駅前再開発ビル自転車置場	550	1,044	7,668	108	442

※1日当たり空き台数＝駐車可能台数－1日当たり利用台数

1日当たり利用台数＝定期契約年延人数／12ヶ月＋一時使用年延台数／365日

3) 考察

- ・国分駅東自転車駐車場と国分駅前再開発ビル自転車置場の利用台数と空き台数の状況から（表 3-1-21）、国分駅前再開発ビル自転車置場の空きスペースを利用し、国分駅東自転車駐車場を統合できる可能性があります。ただし、国分駅前再開発ビル自転車置場は地下にあり、利便性がやや劣るため、統合にあたっては、利用者への事前の周知や不法駐輪に配慮した検討が必要です。

4) 結果

- ・考察の結果、公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

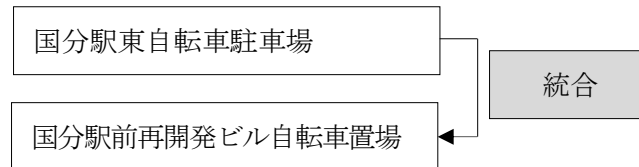


図 3-1-8 公共施設の基本デザイン（案）

近鉄法善寺駅の自転車駐車場

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・法善寺駅東自転車駐車場、法善寺駅西自転車駐車場は、互いに近接していることから、統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-1-22 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
その他施 設	自転車駐 車場	法善寺駅東自転車駐車場	要検討	●	—	法善寺駅西自転車駐車場に 近接
		法善寺駅西自転車駐車場	ハード改善	●	—	法善寺駅東自転車駐車場に 近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・法善寺駅東自転車駐車場と法善寺駅西自転車駐車場は、近鉄法善寺駅の東側と西側にあり、ともに築年数は 23 年となっています。利用率は、法善寺駅東自転車駐車場が 48.3%、法善寺駅西自転車駐車場が 32.9%となっています。

表 3-1-23 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	広域利 用の可 能性	評価②(立地特性評価)			
							土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
法善寺駅東 自転車駐車場	利用率 48.3%	○ 築23年	344.00 222.00	○	×	×	—	—	●	●
法善寺駅西 自転車駐車場	利用率 32.9%	○ 築23年	279.00 210.00	×	×	×	—	—	●	●

表 3-1-24 利用台数・空き台数の状況

施設名称	駐車可能 台数	定期契約(月極) 年延人数	一時使用 年延台数	1日当たり 利用台数	1日当たり 空き台数
法善寺駅東自転車駐車場	265	1,264	8,567	128	137
法善寺駅西自転車駐車場	255	697	9,399	84	171

※1日当たり空き台数＝駐車可能台数－1日当たり利用台数

1日当たり利用台数＝定期契約年延人数／12ヶ月＋一時使用年延台数／365日

3) 考察

- ・法善寺駅西自転車駐車場と法善寺駅東自転車駐車場の利用台数と空き台数の状況から（表 3-1-24）法善寺駅東自転車駐車場の空きスペースを利用した統合の可能性が考えられます。両施設は、線路を挟んで西側と東側にありますが、最寄りに踏切があるため、統合した場合でも、利便性に大きな影響はないと考えられます。ただし、統合においては、利用者への事前の周知や不法駐輪に配慮した検討が必要です。

4) 結果

- ・考察の結果、公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

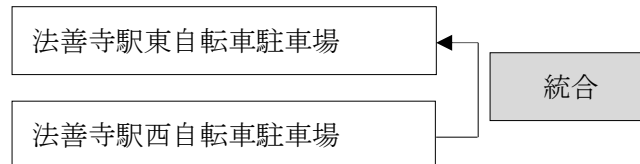


図 3-1-9 公共施設の基本デザイン（案）

健康福祉センター オアシス、堅下消防会館

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・堅下消防会館は、大規模な健康福祉センター オアシスに近接していることから、統合や複合化等の可能性が考えられます。

表 3-1-25 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
保健・福祉施設	保健施設	健康福祉センター オアシス	7/7改善	—	—	該当なし
行政系施設	消防施設	堅下消防会館	維持	—	●	健康福祉センター オアシス に近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・健康福祉センター オアシスは、築年数が 18 年で、国道 170 号から 200m 西へ入った住宅地に立地しています。
- ・堅下消防会館は、築年数が 14 年で、国道 170 号と県道 184 号の交差点にあり、緊急時の初動対応がしやすい場所に立地しています。

表 3-1-26 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	広域利 用の可 能性	評価②(立地特性評価)			
							土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
健康福祉セン ター オアシス	延利用者数 39,033 人／年 112 人／日 貸室 160 ㎡ 健康福祉課事務所 スキップ KIDS 事務所 社会福祉協議会事務所等 として使用	○ 築 18 年	4,689.91 3,725.48	○	×	×	—	●	—	●
堅下消防会館	—	○ 築 14 年	231.18 268.86	×	○	×	—	●	●	●

3) 考察

- ・健康福祉センター オアシスは、近接して複合化できる大規模な施設がないため維持とします。
- ・堅下消防会館は、近接する大規模施設として健康福祉センター オアシスへの複合化の可能性が考えられます。しかし、健康福祉センター オアシスへの複合化は幹線道路から離れた場所での立地となり、緊急時に迅速な対応ができないという課題があるため、機能を発揮しやすい現在地で維持することが考えられます。

4) 結果

- ・考察の結果、公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

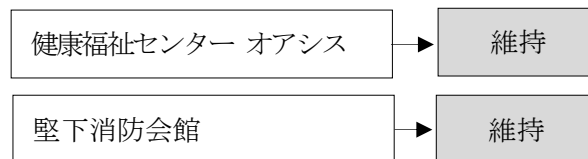


図 3-1-10 公共施設の基本デザイン（案）

市立国分図書館、消防第3分団

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・消防第3分団(国分合同会館内)は、大規模な市立国分図書館に近接していることから、統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-1-27 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
社会教育 系施設	図書館	市立国分図書館	ソフト改善	—	—	該当なし
行政系施 設	消防施設	消防第3分団(国分合同 会館内)	ハード改善	—	●	市立国分図書館、老人福祉セ ンター やすらぎの園に近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・市立国分図書館は、築年数が12年で、国道165号の幹線道路の近接地に立地しています。
- ・消防第3分団は、築年数が36年で、国道165号の幹線道路に面し、緊急時の初動対応がしやすい場所に立地しています。

表 3-1-28 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	広域利 用の可 能性	評価②(立地特性評価)			
							土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
市立国分図書館	貸室 241.60 ㎡ 利用率 (コマ数) 495/1,794=27.6%	○ 築 12 年	811.00 2,112.51	○	×	×	—	—	●	●
消防第3分団 (国分合同会 館内)	—	×	— 240.35	○	○	×	—	—	●	●

3) 考察

- ・市立国分図書館は、近接して複合化できる大規模な施設がないことから維持とします。
- ・消防第3分団は、近接する大規模施設として市立国分図書館への複合化が考えられます。しかし、市立国分図書館に近接して柏原羽曳野藤井寺消防署国分出張所が立地していることから市立国分図書館へ複合化すると機能が重複するため、消防機能の適正配置を考慮し、現在地で維持とします。ただし、消防第3分団は築36年が経過していることや耐震診断、改修が未実施であるため、品質の改善、もしくは駅周辺における用地取得等による移転の検討が求められます。

4) 結果

- ・考察の結果、公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

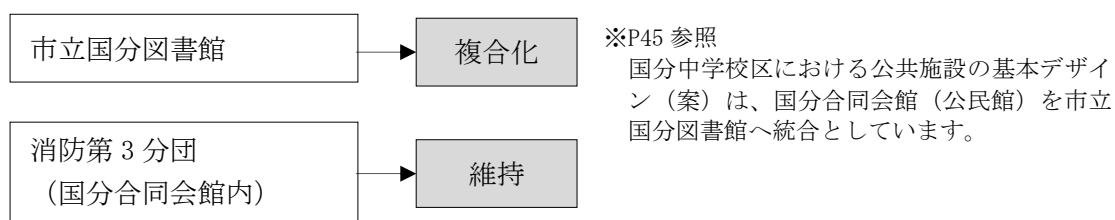


図 3-1-11 公共施設の基本デザイン（案）

その他の全市的施設

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- 施設の近接性からグループ化されなかった施設のうち、評価①が「要検討」の施設は、以下の施設があげられます。

表 3-1-29 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
スポーツ・レ クリエーション施 設	スポーツ・レ クリエーション施 設	柏原オーエンスアリー ナ	要検討	—	—	該当なし
産業系施 設	産業系施 設	農業総合地域センター	要検討	—	—	該当なし
子育て支 援施設	幼児・児 童施設	かしわらっ子はぐくみ センター	要検討	—	—	該当なし
行政系施 設	消防施設	堅上消防会館	要検討	—	—	該当なし
その他施 設	自転車駐 車場	堅上自転車駐車場	要検討	—	—	該当なし

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- 柏原オーエンスアリーナは、体育室、トレーニング室、卓球室からなる施設で、築年数は 38 年です。利用者数は 235 人／日となっています。
- 農業総合地域センターは、集出荷場、集会室、研修室、料理教室からなる施設で、築年数は 37 年です。利用者数は 8 人／日となっています。
- かしわらっ子はぐくみセンターは、教室、運動場からなる施設で、築年数は 43 年です。柏原中学校に隣接しています。
- 堅上消防会館は、築年数が 30 年となっています。
- 堅上自転車駐車場は、JR 河内堅上駅の利用者のための施設で、築年数は 23 年です。利用率は 48%で空きスペースがあります。

表 3-1-30 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	広域利 用の可 能性	評価②(立地特性評価)			
							土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
柏原オーエンスアリーナ	延利用者数 235 人／日	× 築38年	3,671.11 2,135.08	○	○	×	—	●	—	●
農業総合地域センター	延利用者数 8 人／日	× 築37年	330.59 363.36	○	○	×	—	—	—	—
かしわらっ子はぐくみセ ンター	—	× 築43年	2,453.00 625.00	○	○	×	—	—	—	—
堅上消防会館	—	× 築30年	240.29 130.05	○	○	×	—	●	—	—
堅上自転車駐車場	利用率 48%	○ 築23年	156.13 46.00	○	×	×	—	●	—	●

3) 考察

- ・ 柏原オーエンスアリーナは、築年数が38年で今後も利用できると考えられることや、延利用者数が235人／日であること、さらに、近隣に同種の施設がないことから維持とします。ただし、耐震診断・改修が未実施であるため、品質改善を図る必要があります。
- ・ 農業総合地域センターは、農業振興に限らず国分東条地区におけるコミュニティ施設として重要な役割を担っていることや、近隣に同種の施設がないことから維持とします。ただし、耐震診断・改修が未実施であるため、品質改善を図る必要があります。
- ・ かしわらっ子はぐくみセンターは、隣接する柏原中学校へ複合化の可能性が考えられますが、柏原中学校は今後、小中一貫校として建替えの方針があることから当面は維持とします。ただし、耐震診断・改修が未実施であるため、品質改善を図る必要があります。
- ・ 堅上消防会館は、周辺に同種の施設がないことから維持とします。
- ・ 堅上自転車駐車場は、空きスペースが半分以上ありますが、周辺に他の自転車駐車場がなく、駅利用者にとっては不可欠な施設となっているため維持とします。ただし、借地であることを踏まえ、規模の縮小等、コスト改善に向けた検討が求められます。

4) 結果

- ・ 考察の結果、公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

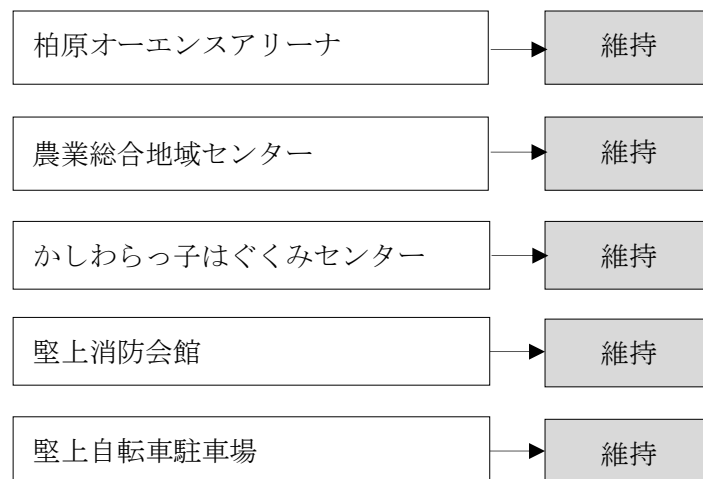


図 3-1-12 公共施設の基本デザイン（案）

2. 地域的施設の基本デザイン【①柏原中学校区】

柏原西コミュニティ会館、柏原小学校、柏原東小学校、柏原中学校、柏原保育所、柏原西保育所、柏原西幼稚園

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・ 柏原市西コミュニティ会館は、柏原小学校に近接していることや、柏原小学校、柏原東小学校は柏原中学校へ近接していること、柏原保育所、柏原西保育所、柏原西幼稚園は、柏原小学校に近接していることから、これらの施設は統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-2-1 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
市民文化 系施設	集会施設	柏原西コミュニティ会館	要検討	—	●	柏原小に近接
学校教育 系施設	学校	柏原小学校	ハート改善	●	—	柏原中に近接
		柏原東小学校	ハート改善	●	—	柏原中に近接
		柏原中学校	要検討	●	—	柏原小、柏原東小に近接
子育て支 援施設	幼児・児 童施設	柏原小学校放課後児童会 (柏原小学校内)	—	●	—	(柏原小学校と同じ)
		柏原東小学校放課後児童会 (柏原東小学校内)	維持	●	—	(柏原東小学校と同じ)
	幼保・こ ども園	柏原保育所	要検討	●	●	柏原小、柏原東小、柏原中、 柏原西幼稚園に近接
		柏原西保育所	維持	●	●	柏原小、柏原西幼稚園に近接
		柏原西幼稚園	ハート改善	—	●	柏原小、柏原保育所、 柏原西保育所に近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・ 柏原西コミュニティ会館は、貸室からなる施設で築年数は30年です。利用件数は1件/日となっています。
- ・ 柏原小学校、柏原東小学校、柏原中学校は、築年数が30年以上となっています。
- ・ 柏原保育所、柏原西保育所、柏原西幼稚園は、築年数が40年以上となっています。

表 3-2-2 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	評価②(立地特性評価)			
						土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
柏原西コミュニティ会館	利用件数1件/日	× 築30年	330.56 338.27	×	○	—	—	●	●
柏原小学校	余剰2.7、設置基準 2,778.00㎡ 余剰スペース 4,688.00㎡	× 築36年	13,701.36 7,466.00	×	○	—	—	●	●
柏原東小学校	余剰2.6、設置基準 1,810.00㎡ 余剰スペース 2,876.85㎡	× 築33年	11,439.00 4,686.85	○	○	—	—	●	●
柏原中学校	余剰1.6、設置基準 2,916.00㎡ 余剰スペース 1,681.92㎡	× 築40年	27,043.13 4,597.92	○	○	—	—	—	●
柏原保育所	余剰3.1、設置基準 154.44㎡ 余剰スペース 323.87㎡	× 築48年	1,272.00 478.31	○	× 一部 借地	—	—	●	●
柏原西保育所	余剰3.2、設置基準 190.08㎡ 余剰スペース 413.53㎡	× 築41年	2,496.00 603.61	○	○	—	—	●	●
柏原西幼稚園	余剰2.4、設置基準 320.00㎡ 余剰スペース 454.00㎡	× 築45年	2,700.00 774.00	○	○	—	—	●	●

※余剰スペースは、設置基準面積に対する延床面積の比を表す。保育所、幼稚園の延床面積は施設の総延床面積のうち園舎の面積。小中学校の延床面積は施設の総延床面積のうち体育館を除く校舎（教室棟や管理棟）の面積。

3) 考察

- ・柏原西コミュニティ会館は、近接する大規模施設として柏原小学校への複合化の可能性が考えられます。しかし、柏原小学校と柏原東小学校は、柏原中学校へ統合する方針があり、その場合、柏原中学校へ移転することとなるため、柏原西コミュニティ会館へのアクセスがしづらくなるという課題があり、複合化は適さないと考えられます。
- ・柏原西コミュニティ会館の複合先の代替案としては、近接する柏原西幼稚園が考えられます。柏原西コミュニティ会館の利用件数は1件/日であることから、施設機能の縮小により、柏原西幼稚園の空きスペース等を活用した複合化が可能と考えられます。ただし、柏原西コミュニティ会館の現状の規模を維持する場合は、柏原西幼稚園の余剰スペースのみでは複合化できないため、建替え等の検討やセキュリティに配慮した配置の検討が求められます。
- ・柏原西幼稚園は、柏原西保育所との統合の方針があります。統合先としては、敷地面積と余剰スペースが大きい柏原西幼稚園の可能性が考えられます。ただし、統合にあたっては園庭、送迎の駐車スペースの確保や、築年数が40年以上で耐震診断・改修が未実施であるため、品質改善が求められます。
- ・柏原保育所は、平成33年以降維持する方針があります。ただし、築年数が48年であることや、耐震改修が未実施であるため、機能を維持しつつも、品質改善が求められます。
- ・柏原小学校、柏原東小学校、柏原中学校は統合の方針があります。統合先としては、敷地面積が最も広く、土砂災害や浸水リスクが低い柏原中学校が考えられます。

4) 結果

- ・考察の結果、柏原中学校区における公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

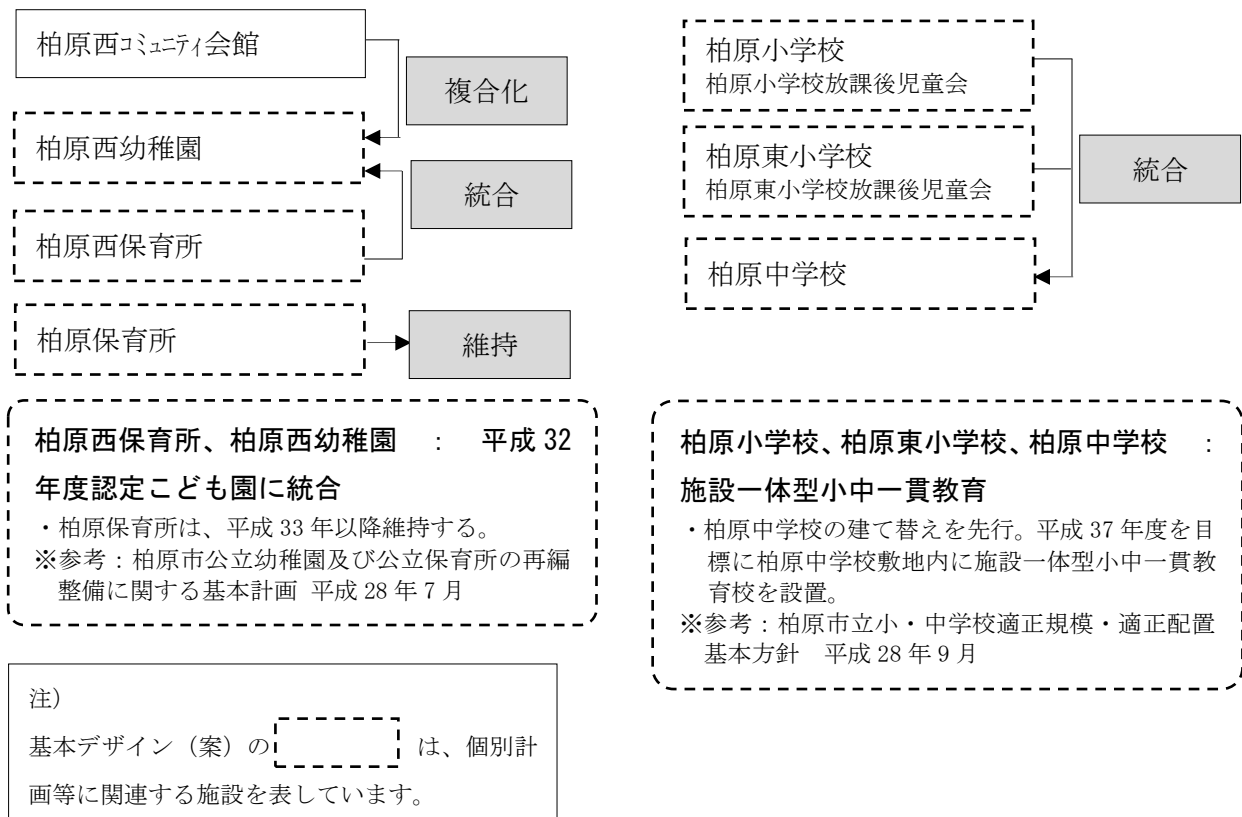


図 3-2-1 柏原中学校区における公共施設の基本デザイン（案）

3. 地域的施設の基本デザイン【②堅下北中学校区】

堅下合同会館、堅下北コミュニティ会館、堅下小学校、堅下北小学校、堅下北中学校、スキップ KIDS、堅下保育所、堅下北幼稚園、堅下幼稚園

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・堅下合同会館やスキップ KIDS は堅下小学校に、堅下北コミュニティ会館は堅下北小学校に近接していること、堅下小学校、堅下北小学校、堅下北中学校は統合の方針があること、堅下保育所、堅下北幼稚園、堅下幼稚園は互いに近接していることから、これらの施設は統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-3-1 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
市民文化 系施設	集会施設	堅下合同会館	要検討	—	●	柏原東小、堅下小に近接
		堅下北コミュニティ会館	要検討	—	●	堅下北小に近接
学校教育 系施設	学校	堅下小学校	要検討	—	—	該当なし
		堅下北小学校	〆改善	—	—	該当なし
		堅下北中学校	要検討	—	—	該当なし
子育て支 援施設	幼児・ 児童施設	スキップ KIDS (健康福祉 センター オアシス内)	維持	●	—	堅下小学校放課後児童会に 近接
		堅下小学校放課後児童会 (堅下小学校敷地内)	〆改善	●	—	スキップ KIDS に近接
		堅下北小学校放課後児童 会(堅下北小学校敷地内)	ハート改善	—	—	(堅下北小学校と同じ)
	幼保・ こども園	堅下保育所	〆改善	●	●	堅下小、堅下幼稚園、 堅下北幼稚園に近接
		堅下北幼稚園	維持	●	●	堅下北小、堅下北中、法善寺 保育所、堅下保育所に近接
		堅下幼稚園	要検討	●	●	堅下小、堅下保育所に近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・堅下合同会館は、公民館堅下分館の貸室と、柏原市青少年センターからなる複合施設で、築年数は 33 年です。公民館堅下分館の利用率は 13.8%となっています。
- ・堅下北コミュニティ会館は、貸室からなる施設で、築年数は 31 年です。利用件数は 1 件／日となっています。
- ・堅下小学校、堅下北小学校、堅下北中学校は、築年数が 40 年前後となっています。
- ・堅下保育所、堅下北幼稚園、堅下幼稚園は、築年数が 40 年前後となっています。
- ・スキップ KIDS は、健康福祉センターオアシス内にあり、事務室とホールからなる子育て支援施設で、築年数は 18 年となっています。

表 3-3-2 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	評価②(立地特性評価)			
						土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
堅下合同会館 (公民館堅下 分館) ※柏原市青 少年センター部分 は除く	貸室 308 ㎡ 利用率 (コマ数) 1,089/7,920=13.8%	× 築 33 年	820.08 828.49	○	○	—	—	●	●
堅下北コミュ ニティ会館	利用件数 1 件／日	× 築 31 年	194.48 256.55	○	○	—	—	●	●
堅下小学校	余剰 2.0、設置基準 2,365.00 ㎡ 余剰スペース 2,398.08 ㎡	× 築 41 年	11,220.58 4,763.08	○	○	—	●	●	●
堅下北小学校	余剰 2.3、設置基準 1,675.00 ㎡ 余剰スペース 2,236.28 ㎡	× 築 40 年	21,469.00 3,911.28	○	○	—	—	●	●
堅下北中学校	余剰 1.7、設置基準 3,036.00 ㎡ 余剰スペース 2,016.60 ㎡	× 築 38 年	32,521.00 5,052.60	○	○	—	●	—	●
堅下保育所	余剰 2.1、設置基準 221.76 ㎡ 余剰スペース 243.61 ㎡	× 築 47 年	1,749.00 465.37	○	○	—	●	●	●
堅下北幼稚園	余剰 3.0、設置基準 180.00 ㎡ 余剰スペース 364.00 ㎡	× 築 38 年	2,700.00 544.00	○	○	—	—	●	●
堅下幼稚園	余剰 2.3、設置基準 320.00 ㎡ 余剰スペース 423.00 ㎡	× 築 48 年	2,576.00 743.00	○	○	—	●	—	●
スキップ KIDS	延利用者数 11,280 人／年、46 人／日	○ 築 18 年	4,689.91 228.50	○	×	—	●	—	●

※余剰スペースは、設置基準面積に対する延床面積の比を表す。保育所、幼稚園の延床面積は施設の総延床面積のうち園舎の面積。小中学校の延床面積は施設の総延床面積のうち体育館を除く校舎（教室棟や管理棟）の面積。

3) 考察

- ・ 堅下合同会館（公民館堅下分館）は、近接する大規模施設の堅下小学校への複合化の可能性が考えられます。しかし、堅下小学校は堅下北中学校とともに土砂災害のリスクが低い堅下北小学校への統合の方針による移転が考えられ、堅下合同会館（公民館堅下分館）と堅下小学校の複合化は適さないと考えられます。
- ・ 複合化の代替案としては、健康福祉センター オアシスや柏原市文化センターが考えられますが、柏原市文化センターの方が、施設までの距離が短いことや、柏原市文化センターの貸室が 960 m²、利用率が 23.3%となっており余剰スペースを活用することが可能であることから、複合先として適していると考えられます。堅下合同会館内の柏原市青少年センターは、柏原市民文化センターへ複合化（P10, 11 参照）することから、堅下合同会館（公民館堅下分館）もあわせて柏原市民文化センター（柏原市立公民館本館）へ複合化する可能性が考えられます。
- ・ 堅下北コミュニティ会館は、近接する大規模施設の堅下北小学校への複合化が考えられます。堅下北小学校は、前述のとおり、堅下小学校と堅下北中学校と統合の方針がありますが、堅下北コミュニティ会館は、利用件数が 1 件／日であり、規模縮小も比較的容易と考えられ、複合化の可能性は高いと考えられます。ただし、複合化にあたってはセキュリティに配慮した配置の検討が求められます。
- ・ 堅下小学校、堅下北中学校、堅下小学校は、統合の方針があります。なお、堅下北小学校にある堅下北小学校放課後児童会は、小学校に付随する機能であるため、統合にあわせて配置することが適切と考えられます。
- ・ 堅下保育所、堅下北幼稚園、堅下幼稚園の統合の方針があります。統合先としては、築年数が最も新しく、敷地面積が最も広い堅下北幼稚園が考えられます。また、堅下北幼稚園は、堅下北小学校の敷地に隣接していることから、堅下北小学校へ統合にあわせた複合化の可能性が考えられます。ただし、複合化にあたっては園庭、送迎の駐車スペースの確保について検討が必要です。
- ・ スキップ KIDS は、健康福祉センターオアシスが比較的新しく建築されたもので、継続的に利用できることから維持とします。

4) 結果

- ・考察の結果、堅下北中学校区における公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

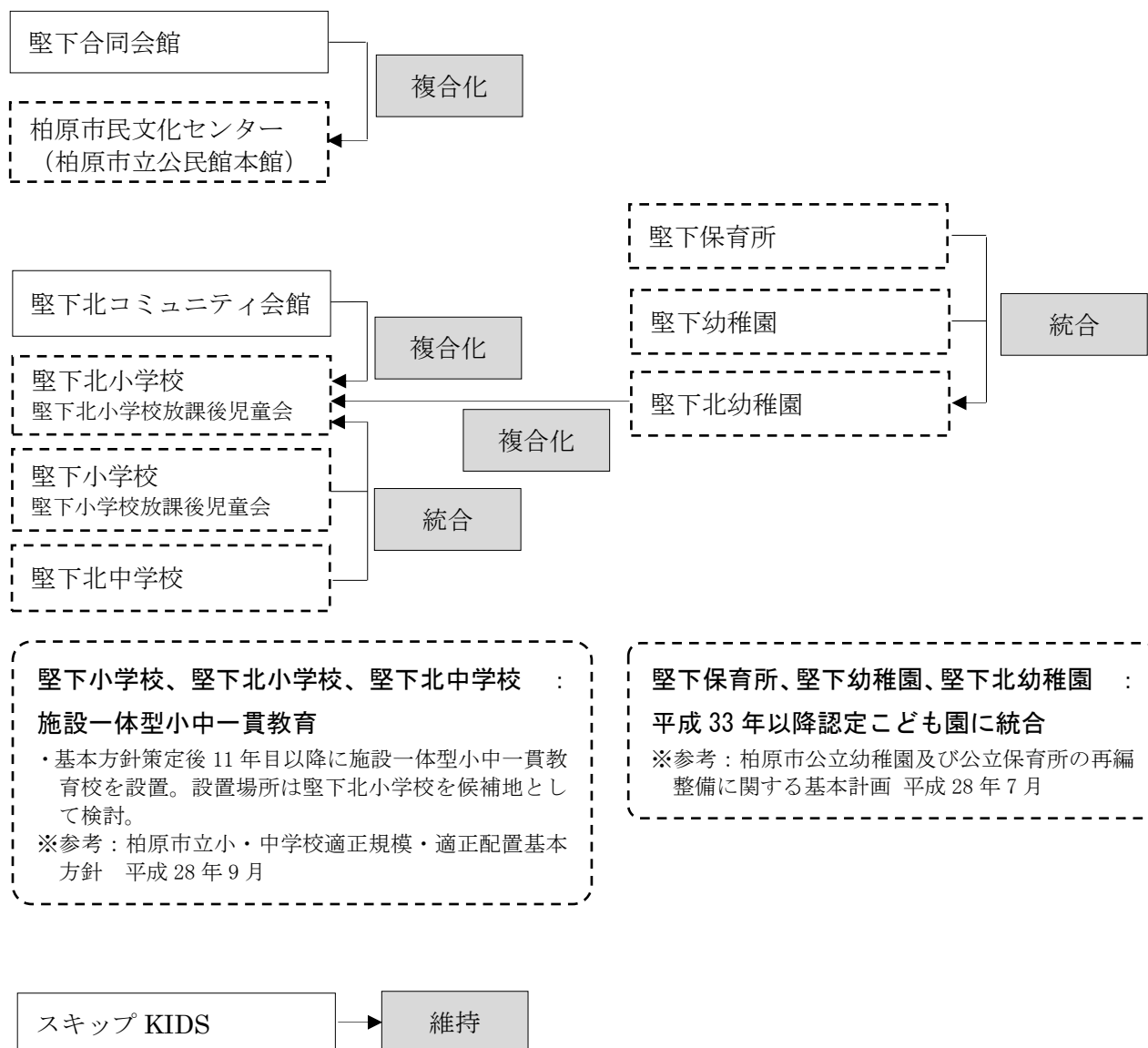


図 3-3-1 堅下北中学校区における公共施設の基本デザイン（案）

4. 地域的施設の基本デザイン【③堅下南中学校区】

堅下南小学校、堅下南中学校

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- 堅下南小学校と堅下南中学校は、互いに近接していることから、これらの施設は統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-4-1 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
学校教育 系施設	学校	堅下南小学校	要検討	●	—	堅下南中に近接
		堅下南中学校	維持	●	—	堅下南小に近接
子育て支 援施設	幼児・児 童施設	堅下南小学校放課後児童 会(堅下南小学校敷地内)	要検討	—	—	(堅下南小学校と同じ)

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- 堅下南小学校、堅下南中学校は、築年数がそれぞれ 37 年、33 年となっています。

表 3-4-2 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	の良さ	土地の 所有状況	評価②(立地特性評価)			
						土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
堅下南小学校	余剰 1.7、設置基準 2,225.00 ㎡ 余剰スペース 1,595.74 ㎡	× 築 37 年	12,905.91 3,820.74	○	○	—	—	—	●
堅下南中学校	余剰 2.9、設置基準 1,746.00 ㎡ 余剰スペース 3,235.97 ㎡	× 築 33 年	33,326.61 4,981.97	○	○	●	●	—	●

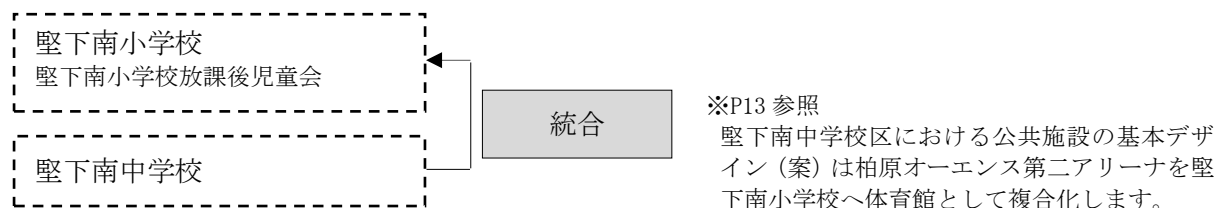
※余剰スペースは、設置基準面積に対する延床面積の比を表す。小中学校の延床面積は施設の総延床面積のうち体育館を除く校舎（教室棟や管理棟）の面積。

3) 考察

- ・堅下南小学校と堅下南中学校は、統合の方針がありますが、堅下南中学校は土砂災害特別警戒区域に指定されているため、堅下南小学校への統合の可能性が考えられます。

4) 結果

- ・考察の結果、堅下南中学校区における公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。



堅下南小学校、堅下南中学校：施設一体型小中一貫教育

- ・基本方針策定後 11 年目以降に、施設一体型小中一貫教育校を設置。設置場所の検討も必要。
- ※参考：柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針 平成 28 年 9 月

図 3-4-1 堅下南中学校区における公共施設の基本デザイン（案）

5. 地域的施設の基本デザイン【④国分中学校区】

国分合同会館（公民館）、国分東コミュニティ会館、国分小学校、国分東小学校、国分中学校、ハローKIDS、国分保育所、国分幼稚園

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- ・国分東コミュニティ会館や国分合同会館（公民館）、国分保育所、国分幼稚園、ハローKIDS は、国分小学校や国分中学校に近接し、国分小学校、国分東小学校、国分中学校は、統合の方針があることから、これらの施設は統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-5-1 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施 設の近接性	大規模施設 の近接性	
市民文化 系施設	集会施設	国分合同会館 (公民館)	要検討	—	●	国分小、国分中
		国分東コミュニティ会館	ハード改善	—	●	国分小、国分中
学校教育 系施設	学校	国分小学校	要検討	●	—	国分中
		国分東小学校	維持	—	—	該当なし
		国分中学校	要検討	●	—	国分小
子育て支 援施設	幼児・ 児童施設	ハローKIDS (国分保育所内)	要検討	●	●	国分小、国分中、国分図書館、 国分小学校放課後児童会に 近接
		国分小学校放課後児童会 (国分小学校敷地内)	ソフト改善	●	—	ハローKIDS に近接
		国分東小学校放課後児童 会 (国分東小学校内)	維持	—	—	(国分東小学校と同じ)
	幼保・ こども園	国分保育所	ソフト改善	●	●	国分小、国分中、 国分幼稚園に近接
		国分幼稚園	ハード改善	●	●	国分小、国分中、 国分保育所に近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- ・国分東コミュニティ会館は、貸室からなる施設で、築年数は25年です。利用件数は1件／日となっています。
- ・国分合同会館（公民館）は、貸室からなる施設で、築年数は36年です。貸室の利用率は22.5%となっています。
- ・国分小学校、国分東小学校、国分中学校は、築年数がそれぞれ36年、16年、40年となっています。
- ・国分保育所、国分幼稚園は、築年数が44年となっており、ハローKIDSは国分保育所内にあります。

表 3-5-2 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	評価②(立地特性評価)			
						土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
国分合同会館 (公民館)	貸室 329 ㎡ 利用率 (コマ数) 1,034/4,590=22.5%	× 築 36 年	1,337.89 579.54	○	○	—	—	●	●
国分東コミュ ニティ会館	利用件数 1 件／日	○ 築 25 年	396.48 339.70	○	○	—	—	—	●
国分小学校	余剰 1.7、設置基準 2,772.00 ㎡ 余剰スペース 1,997.00 ㎡	× 築 36 年	13,249.75 4,769.00	○	○	—	●	●	●
国分東小学校	余剰 4.5、設置基準 945.00 ㎡ 余剰スペース 3,340.00 ㎡	○ 築 16 年	13,953.88 4,285.00	○	○	●	●	—	—
国分中学校	余剰 2.0、設置基準 2,502.00 ㎡ 余剰スペース 2,413.20 ㎡	× 築 40 年	15,809.52 4,915.20	○	○	—	●	—	●
国分保育所	余剰 4.3、設置基準 118.80 ㎡ 余剰スペース 395.05 ㎡	× 築 44 年	2,852.00 513.85	○	○	—	—	—	●
国分幼稚園	余剰 2.5、設置基準 320.00 ㎡ 余剰スペース 480.00 ㎡	× 築 44 年	2,741.00 800.00	○	○	—	●	●	●
ハローKIDS (国分保育所内)	延利用者数 16 人／日	× 築 44 年	2,852.00 49.00	○	○	—	—	—	●

※余剰スペースは、設置基準面積に対する延床面積の比を表す。保育所、幼稚園の延床面積は施設の総延床面積のうち園舎の面積。小中学校の延床面積は施設の総延床面積のうち体育館を除く校舎（教室棟や管理棟）の面積。

3) 考察

- ・国分合同会館（公民館）は、近接する大規模施設の国分中学校への複合化の可能性が考えられます。
- ・国分東コミュニティ会館は、近接する大規模施設の国分中学校への複合化が考えられます。
- ・国分中学校は、国分小学校、国分東小学校との統合の方針があり、国分中学校への複合化にあたっては、規模縮小が要件となります。
- ・国分東コミュニティ会館は、利用件数が1件／日であることから、規模縮小により、国分中学校への複合化が比較的容易と考えられます。複合化にあたっては後述する小・中学校の統合によるボリューム検討やセキュリティに配慮した配置の検討が求められます。
- ・国分合同会館（公民館）について、現状の規模を維持して複合化する場合は、市立国分図書館が考えられます。国分合同会館（公民館）は貸室 329 m²、利用率 22.5%、市立国分図書館は貸室 241.6 m²、利用率 27.6%と同程度であり、複合化の可能性は高いと考えられます。
- ・国分小学校、国分東小学校、国分中学校の統合については、敷地面積が最も広く、災害リスクが小さい国分中学校への統合の可能性が考えられます。なお、放課後児童会は、小学校に付随する機能であるため、統合にあわせて複合化することが適切と考えられます。
- ・国分幼稚園は、土砂災害警戒区域や浸水想定区域内に立地していることから、国分保育所への統合の可能性が考えられます。ただし、統合にあたっては園庭、送迎の駐車スペースの確保について検討が必要です。
- ・ハローKIDS は、国分保育所とあわせて国分幼稚園と統合します。

4) 結果

- ・考察の結果、国分中学校区における公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

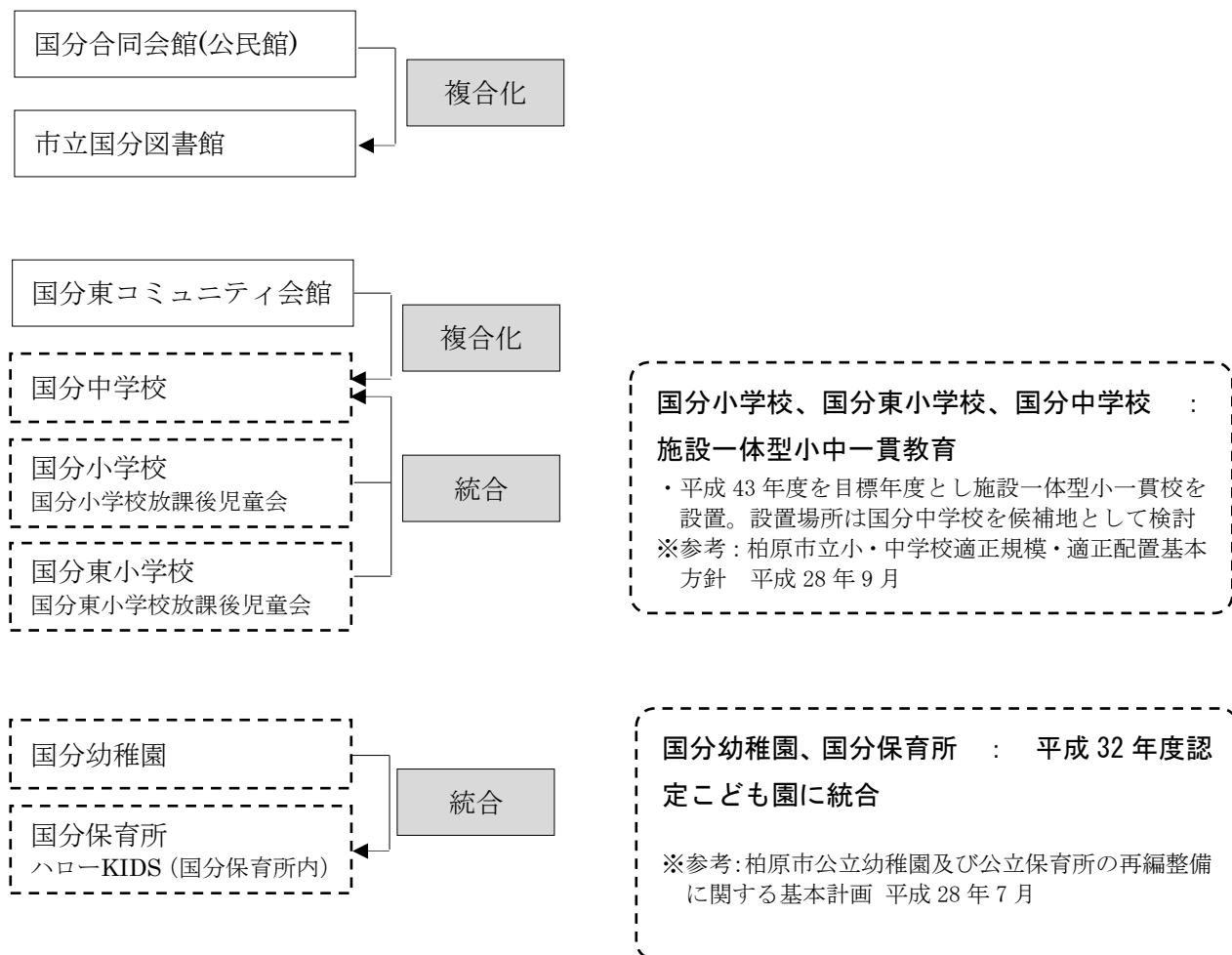


図 3-5-1 国分中学校区における公共施設の基本デザイン（案）

6. 地域的施設の基本デザイン【⑤玉手中学校区】

玉手地域コミュニティ会館、玉手小学校、旭ヶ丘小学校、玉手中学校、つどいの広場 たまてばこ、円明保育所、玉手幼稚園

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- 玉手地域コミュニティ会館、円明保育所、玉手幼稚園、つどいの広場 たまてばこは、玉手小学校、玉手中学校に近接していることから、これらの施設は統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。旭ヶ丘小学校は、近接する施設がありませんが、玉手小学校と玉手中学校は施設分離型小中一貫教育の方針があります。

表 3-6-1 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施設 の近接性	大規模施設 の近接性	
市民文化 系施設	集会施設	玉手地域コミュニティ会館	要検討	—	●	玉手小、玉手中に近接
学校教育 系施設	学校	玉手小学校	要検討	●	—	玉手中に近接
		旭ヶ丘小学校	要検討	—	—	該当なし
		玉手中学校	〆改善	●	—	玉手小に近接
子育て支 援施設	幼児・児童 施設	つどいの広場 たまてばこ	維持	●	●	玉手小、玉手中、 玉手小学校放課後児童会に 近接
		玉手小学校放課後児童会(玉手小学校敷地内)	維持	●	—	つどいの広場 たまてばこに 近接
		旭ヶ丘小学校放課後児童会(旭ヶ丘小学校敷地内)	維持	—	—	(旭ヶ丘小学校と同じ)
	幼保・こども園	円明保育所	維持	●	●	玉手小、玉手中、 玉手幼稚園に近接
		玉手幼稚園	〆改善	●	●	玉手小、玉手中、 円明保育所に近接

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- 玉手地域コミュニティ会館は、玉手中学校の近接地にあり、貸室からなる施設で、築年数は27年です。利用件数は1件/日となっています。
- 玉手小学校、旭ヶ丘小学校、玉手中学校は、築年数が30年以上となっています。
- 円明保育所、玉手幼稚園は、築年数が30年以上となっています。
- つどいの広場 たまてばこは、事務室、授乳室、ホール、トイレからなる施設で、築年数は6年です。延利用者数は52人/日となっています。

表 3-6-2 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ 性の良 さ	土地の 所有状況	評価②(立地特性評価)			
						土砂 1	土砂 2	浸水	交通
玉手地域コミュニティ会館	利用件数 1 件/日	○ 築 27 年	351.75 330.22	○	○	—	●	—	●
玉手小学校	余剰 1.5、設置基準 2,919.00 ㎡ 余剰スペース 1,512.54 ㎡	× 築 42 年	23,870.14 4,431.54	○	○	—	●	—	—

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ 性の良 さ	土地の 所有状況	評価②(立地特性評価)			
						土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
旭ヶ丘小学校	余剰 2.2、設置基準 2,555.00 ㎡ 余剰スペース 3,099.88 ㎡	× 築 35 年	14,252.14 5,654.88	○	○	—	—	—	—
玉手中学校	余剰 2.0、設置基準 3,380.00 ㎡ 余剰スペース 3,460.46 ㎡	× 築 31 年	20,647.12 6,840.46	○	○	—	—	●	●
円明保育所	余剰 2.0、設置基準 294.48 ㎡ 余剰スペース 305.32 ㎡	× 築 42 年	2,260.00 599.8	○	○	—	—	●	●
玉手幼稚園	余剰 1.8、設置基準 320.00 ㎡ 余剰スペース 241.00 ㎡	× 築 36 年	5,299.00 561.00	○	○	—	●	—	—
つどいの広場 たまてばこ	延利用者数 52 人／日	○ 築 6 年	433.45 143.90	○	×	—	—	●	●

※余剰スペースは、設置基準面積に対する延床面積の比を表す。保育所、幼稚園の延床面積は施設の総延床面積のうち園舎の面積。小中学校の延床面積は施設の総延床面積のうち体育館を除く校舎（教室棟や管理棟）の面積。

3) 考察

- ・玉手地域コミュニティ会館は、近接する大規模施設の玉手中学校への複合化の可能性が考えられます。ただし、複合化にあたってはセキュリティに配慮した配置の検討が求められます。
- ・玉手小学校、旭ヶ丘小学校、玉手中学校は、施設分離型小中一貫教育の方針があり、現状のまま、施設を維持するとします。
- ・円明保育所と玉手幼稚園は統合する方針があります。統合先としては、余剰スペースが大きい円明保育所の可能性が考えられます。ただし、児童数や施設基準などの理由で、現状の施設を活用した統合は適さないため、建替えや代替地の検討等が求められます。
- ・つどいの広場 たまてばこは、近接する円明保育所へ複合化の可能性が考えられます。

4) 結果

- ・考察の結果、玉手中学校区における公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

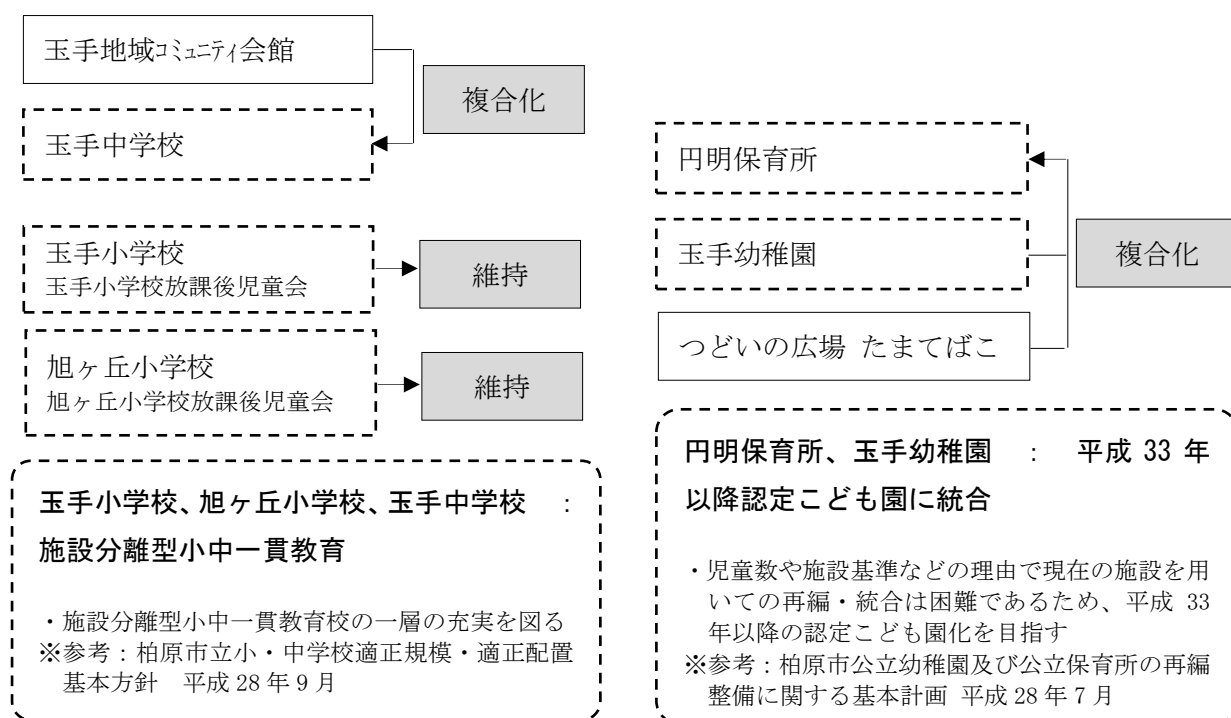


図 3-6-1 玉手中学校区における公共施設の基本デザイン（案）

7. 地域的施設の基本デザイン【⑥堅上中学校区】

堅上コミュニティ会館、堅上小学校、堅上中学校、堅上幼稚園、堅上合同会館

1) 統合や複合化等の可能性がある施設のグループ化

- 堅上小学校、堅上中学校、堅上幼稚園は互いに近接しています。また、堅上中学校区の他の主要な施設として、堅上合同会館と堅上コミュニティ会館があります。これらの施設は統合や複合化等の可能性があるグループとなっています。

表 3-7-1 統合や複合化等の可能性がある施設の評価結果

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	評価① (施設 評価)	評価②(立地特性評価)		近接の状況
				類似機能施設 の近接性	大規模施設 の近接性	
市民文化 系施設	集会施設	堅上コミュニティ会館	ソフト改善	—	—	該当なし
学校教育 系施設	学校	堅上小学校	維持	●	—	堅上中と近接
		堅上中学校	維持	●	—	堅上小と近接
子育て支 援施設	幼児・児童 施設	堅上小学校放課後児童会 (堅上小学校敷地内)	—	●	—	(堅上小学校と同じ)
	幼保・こ ども園	堅上幼稚園	要検討	—	●	堅上小、堅上中と近接
行政系施 設	庁舎等	堅上合同会館	ハード改善	—	—	該当なし

2) 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

- 堅上コミュニティ会館は、貸室からなり、築年数は23年です。利用件数は年間25件となっています。
- 堅上小学校と堅上中学校は、築年数がそれぞれ24年、26年となっています。
- 堅上幼稚園は、築年数が42年となっています。
- 堅上合同会館は、堅上小学校、堅上中学校、堅上幼稚園から500m以上離れた場所に立地しています。また、出張所と診療所からなる施設で、築年数は35年です。

表 3-7-2 公共施設の基本デザイン（案）に関するチェック

施設名称	余剰スペース 又は稼働状況	建物の 築年数	敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡)	アクセ ス性の 良さ	土地の 所有状況	評価②(立地特性評価)			
						土 砂 1	土 砂 2	浸 水	交 通
堅上コミュニ ティ会館	利用件数2件/月	○ 築23年	997.72 272.97	×	○	—	—	—	●
堅上小学校	余剰3.3、設置基準 720.00㎡ 余剰スペース 1,646.66㎡	○ 築26年	4,387.69 2,366.66	○	○	●	●	—	—
堅上中学校	余剰4.1、設置基準 648.00㎡ 余剰スペース 2,014.00㎡	○ 築24年	4,895.00 2,662.00	○	× 一部 借地	—	●	—	—
堅上幼稚園	余剰0.5、設置基準 180.00㎡ 余剰スペース -33.00㎡	×	553.00 147.00	○	○	—	●	—	—
堅上合同会館	出張所 180.88㎡ (うち診療所 64.25㎡)	×	660.37 180.88	×	○	—	—	—	●

※余剰スペースは、設置基準面積に対する延床面積の比を表す。幼稚園の延床面積は施設の総延床面積のうち園舎の面積。小中学校の延床面積は施設の総延床面積のうち体育館を除く校舎（教室棟や管理棟）の面積。

3) 考察

- ・堅上コミュニティ会館と堅上合同会館は、両施設とも比較的小規模であり、堅上コミュニティ会館の利用状況は2件／月であることから、堅上小学校と堅上中学校の統合等にあわせた複合化の可能性が考えられます。ただし、複合化にあたってはセキュリティに配慮した配置の検討が求められます。
- ・堅上小学校と堅上中学校は、統合の方針があります。統合先としては、堅上小学校が土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、敷地面積が広く災害リスクが低い堅上中学校の可能性が考えられます。
- ・堅上幼稚園は、今後も維持とする方針があります。ただし、築42年であることから、耐震診断・改修による品質改善が求められます。

4) 結果

- ・考察の結果、堅上中学校区における公共施設の基本デザイン（案）は以下のとおりとします。

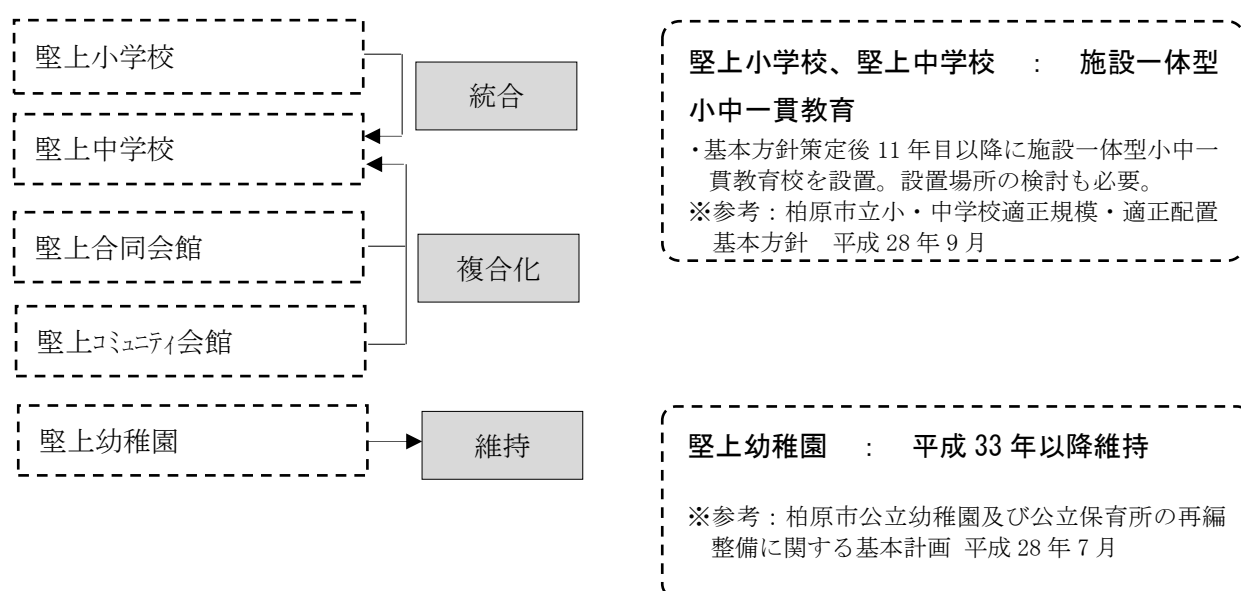


図 3-7-1 堅上中学校区における公共施設の基本デザイン（案）